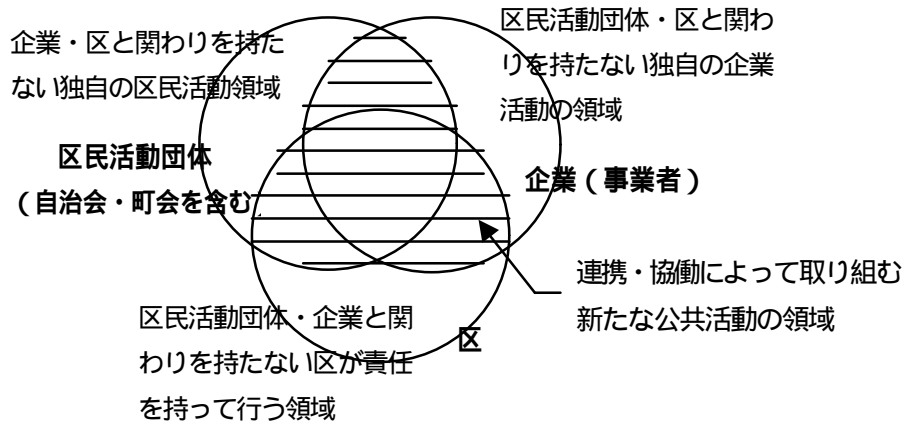


「大田区区民活動との連携・協働に係る基本方針」策定に向けて 概要版

連携・協働の担い手と新たな公共活動の領域

これまで公共活動の主な担い手は行政でしたが、区民活動団体や企業も積極的に担うようになっていきます。また、それらの担い手が交差する新たな公共活動の領域も誕生しています。ここでは、連携・協働の担い手を、区、区民活動団体、企業の三つのセクターとします。



連携・協働の必要性

区にとって...価値観や生活様式が多様化する現在、区は従前の画一的なサービス提供の手法だけでは、多様な区民ニーズに対応しきれません。また、少子高齢化の進行もあり、区財政は厳しくなっています。区民が受益者と同時に担い手となることで、区と区民が協力して大田区をつくっていきます。区民活動団体にとって...新しい課題に取り組み、区民ニーズに柔軟に対応してきた NPO 等の区民活動団体も、活動場所、人材、資金、情報が不足するなどの問題を抱えています。区や企業からの理解や支援を得ることで、自治会・町会も含めた区民活動団体は、社会的使命の実現を図ることができます。企業にとって...企業が社会貢献をすることは、地域の一員として共生するうえで重要であり、企業イメージの向上などを通じて、長期的な利益にもなります。区民活動団体や区から地域情報やコーディネートの協力を得られることで、社会貢献の対象となる地域などに入っていくやすくなります。

連携・協働の原則と視点

原則 1. 自立 (自立し対等な関係) 2. 理解 (相互理解) 3. 公開 (外部に開かれた状態)
視点 公共課題 (仕事) や資源 (情報、場所、資金) をセクター間で適切に配分する姿勢を持つ

大田区らしい連携・協働

自治会・町会と NPO との連携・協働

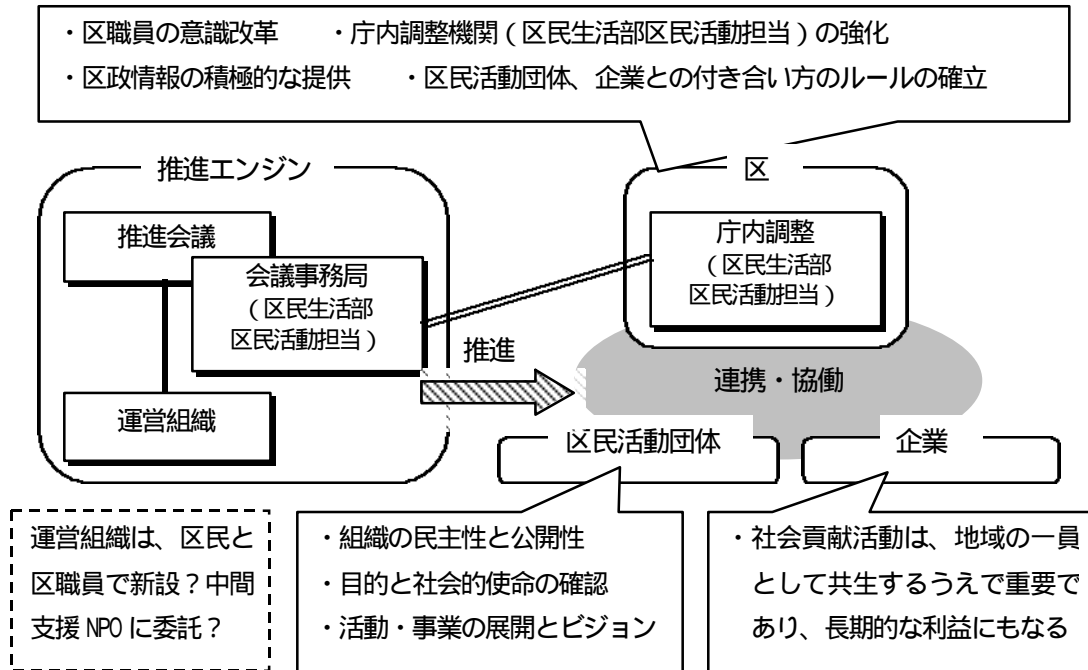
区などが委託する地域の仕事の一部を NPO が引き受けることで、自治会・町会は独自事業を展開する余裕が生まれます。また、NPO が新しい住民層を地域につなぐことで、自治会・町会は役員の高齢化に対処できます。NPO にとっても、地域とつながることは、活動の目的を達成するのに役立ちます。

地元産業と区民活動団体 (NPO、自治会・町会) との連携・協働

町工場や商店街は、区民活動と協力して事業を行うことで、新需要を開拓したり、人材育成に寄与したりできます。NPO が把握する利用者ニーズを活用することで、新製品や新サービスを生み出せます。

推進エンジンの設置と各セクターが行うこと

三つのセクターの連携・協働を推進するための機関として、「推進エンジン（推進会議と運営組織）」を新設します。推進会議は連携・協働のあり方や状況について審議し、運営組織は推進エンジン内に設けられた各種システムを運営します。また、各セクターも、連携・協働のための取り組みをします。



区と区民活動団体の連携・協働の形態

区民活動団体との連携・協働によって、区の事業をより効果的に行えるようにする必要があります。

団体主体 ↑ ↓ 区主体	責任	実施主体
	協力型	団体
分担型	団体 + 区	団体 + 区
委託型	区	団体
提案型	区	区

協力型 区民活動団体の事業を区が支援します。名義貸しによる後援、団体の自主性を尊重したうえで協力する事業協力など。

分担型 区民活動団体と区が全く対等に協働します。共催による実施など。

委託型 区の事業を区民活動団体に委託します。事業によっては、企画そのものをプロポーザル方式で公募することがより効果的です。

提案型 区民活動団体の提案に基づき区が実施します。法的に区が権限を与えられている事業について、審議会等を設置して区民活動団体や区民の意見を反映することも含みます。

運営委員会方式 区施設等の運営を、利用団体や一般公募による区民の協議によって行います。エセナおおた、大田文化の森、子ども家庭支援センターなどで実施されています。

連携・協働を推進するための方策 どのセクターがどの方策を担当するかは要検討

(1) 情報の収集・整理・提供

各セクターの事業情報などを提供するデータベース、各セクターの積極的な情報公開・発信

(2) 区民活動支援拠点の整備と場所の提供

区民活動支援拠点の設置、既存施設の有効利用、事務所提供や賃借料補助、区施設利用の規制緩和

(3) 物品・機材の提供

(4) 人材の育成

NPO 起業やボランティアなどの研修会、セクター間でのインターンシップ

(5) 交流機会の提供

「(仮称)連携・協働フォーラム」での各セクターや区民の交流

(6) コーディネートと相談

事業を組み立てパートナーを結びつけるコーディネート、相談に応じた助言、専門家ネットワーク

(7) 資金の提供

寄付を財源とする「(仮称)区民活動支援基金」の創設、区からの補助金・助成金の見直し

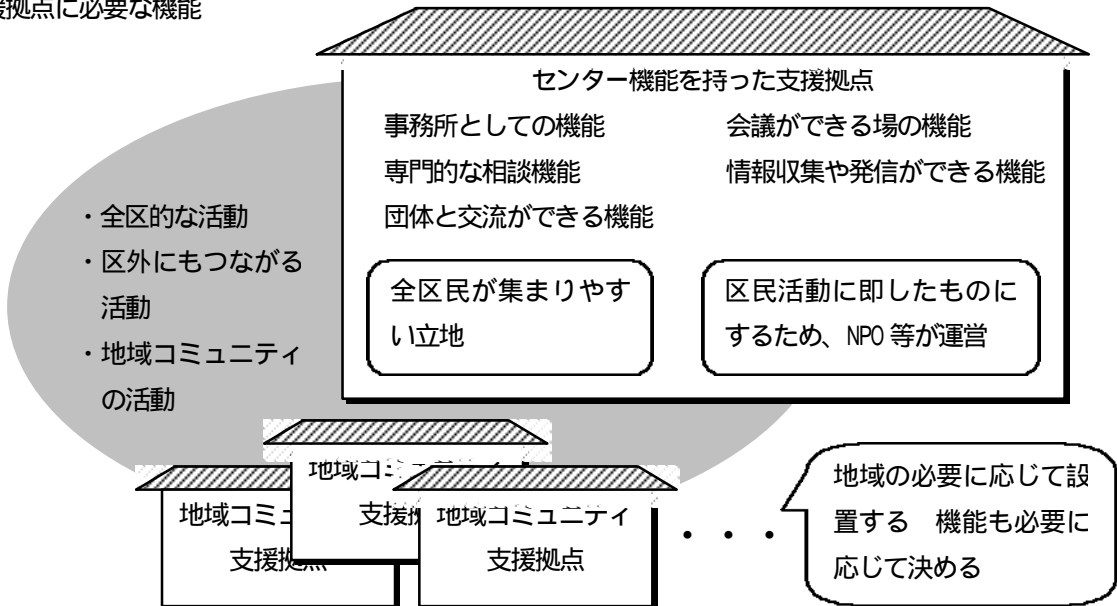
(8) 連携・協働による事業の開発

「(仮称)連携・協働推進条例」の制定

推進エンジンの設置を含め、連携・協働の推進は、条例を制定して全区的に取り組んでいきます。

区民活動支援拠点のあり方

支援拠点に必要な機能

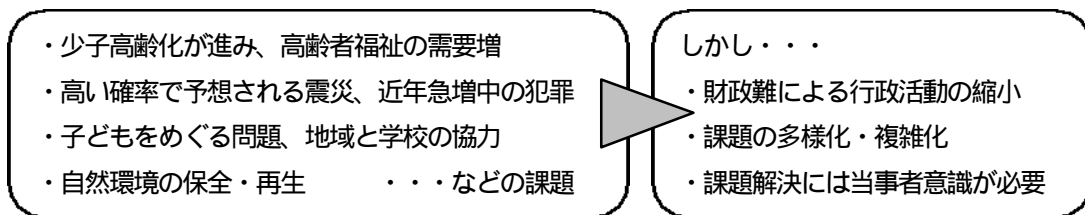


「大田区区民活動支援施設」(旧大森第六小学校)の施設活用

校舎棟の1階の一部と2階(約877㎡)が「協働支援施設」として平成16年4月にオープンします。事務所機能、食事サービス、ふれあい出合いの機能、印刷等の作業室機能、集会室機能、打ち合せスペース等を提供します。当面は、中間支援NPOが管理業務を受託します。但し、事前協議を続けてきた地元の町会や住民が組織した「運営協議会」が、将来的には運営を担いたいと希望しています。

連携・協働とこれからの区民生活・地域社会

区民生活や地域社会が直面する課題



行政機関だけでなく、区民活動団体（NPO や自治会・町会）、企業が互いの特技を活かすのが、連携・協働です。さらに、私たち自身が、連携・協働の輪のなかに「ふっ」と足を踏み入れれば、より満足のいく解決が得られるのではないのでしょうか？

区民生活や地域社会における連携・協働のきっかけ

きっかけ	参加した人たち	行ったこと
花壇づくり	公募住民、区、自治会 <新蒲田公園>	花壇づくりを通じて、住民同士が知り合いになり、現在では公園全体の管理まで行っている。
災害への備え	自治会連合会、災害弱者、消防署、警察署 <六郷地区>	プライバシーに関わる情報にもかかわらず、多くの人たちが参加して、災害弱者支援体制を整備。
自然環境の保全	小学校の教員・PTA・児童、都議会、区 <内川>	都議会への陳情により、内川が暗渠化されずに済んだ。いまでは、老人と子どもが釣りを楽しめる。
不幸な事故（事件）	小学校 PTA、特別出張所、自治会・町会、地域の高齢者<大森地域>	子どもの死亡事故後、PTA の呼びかけに応え、児童の通学時間に合わせて散歩する人たちが出る。
子育て	町会、子育て支援団体、地域住民 <旧大森第六小学校跡地施設>	町会長、NPO の代表らが理事となり、住民が会員として参加するNPO が、子ども施設の運営を受託。

- ☞ 身近な生活の必要があって、共に取り組む仲間ができれば、とにかく始めてみましょう。
- ☞ NPO はサークル的活動に留まらず、区民が必要と思えるものを「きっかけ」として提供しましょう。
- ☞ 義務感ではなく、「楽しみ」や「やりがい」が感じられることが大切です。

「信頼」と「責任」で成り立つ連携・協働の社会

「信頼」…安心・安全に暮らせる社会への信頼。それは、社会を構成する様々なセクター（行政組織、自治会・町会、NPO、企業）への信頼です。「しきたり」のような過去からの信頼も活かしながら、新たに参加するものの信頼を積み重ねて、一人ひとりの区民が信頼して暮らせる社会を築きます。

「責任」…様々なセクターが公共活動を担うと、責任の所在があいまいになる恐れがあります。区民は、サービスの担い手の評価、行政機関の事業や予算の配分の監視を行う一方、各セクターも、運営の透明性を高め説明責任を果たし、行政機関も補助金・助成金、事業委託などを適正に行います。

「連携・協働」は昔からあります。しかし、これまで当事者同士の努力で切り開かれてきたものに光を当て、より多くの区民が参加していけるようにする時期が来ています。私たちの暮らす社会をよりよいものにしたいという思いを、「連携・協働」という新しい言葉で結びつけていきましょう！！